

令和6年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

当法人は平成10年12月財団法人たかのす福祉公社として開設以来、老人保健施設運営を経て、平成20年4月、在宅介護支援サービスを中心とした事業展開を進めて参りましたが、人材確保困難のため昨年度3月末日を持ちまして、「訪問看護ステーションはあと」を廃止せざるを得ない状況となり、今後の公社運営を再建・継続していくため、また、令和6年度介護保険制度改正・介護報酬改定を見据え、「福祉用具レンタルセンターはあと」の事業も廃止せざるを得ないと判断いたしました。当法人事情による突然の事業廃止により、利用者・ご家族様、地域の医療関係者の皆様、福祉・介護支援事業所の皆様には、多大なご迷惑と不安をおかけしましたこと、心よりお詫びをするとともに長きにわたりご愛顧いただきました皆様に深く感謝いたします。

事業縮小は致しましたが、これまで同様訪問介護サービス事業、居宅介護支援事業、障がい者就労支援事業の3つの事業で地域の皆様の信頼と期待に応えるべく、役職員一同一層精進すると共に、より多くの地域の皆様にPR・提供に力を入れてまいります。

また、令和2年より続いた感染症や毎年のように起こる自然災害など、不測の事態が起こりうることを想定し、介護報酬改定により義務付けられた、事業継続計画（BCP）を作成、公社内にそれぞれチームを立ち上げ実践しており、継続してまいります。

更に、一般財団法人の取り組むべき公益事業につきましては、これまで通り介護技術等研修事業として、介護セミナー、地域介護講座の実施、福祉・介護等に関する相談助言・情報提供事業の実施、はあとガーデンなどの地域交流事業を実施するほか、今年度は新たに他団体との協力により、県外自治体からの事業委託を受け新たな地域交流事業を展開してまいります。人材不足の課題解決は今なお継続していますが、だからこそ今後は、地域の他団体との協力・連携を積極的に推し進め、地域に貢献できる法人活動を行ってまいります。

基 本 方 針

- 1 利用者及び家族の皆様等からの信頼と期待に応えられるよう、より質の高いサービス提供に心掛ける。
- 2 全職員がコスト管理の意識を持ち所属する事業所が計画した予算の達成ができるようコスト意識をもって業務を行う。
- 3 公益目的支出計画に基づく法人運営を行い、相談助言・情報提供活動及び地域交流活動を行う。
- 4 感染防止対策を継続すると共に健康管理を徹底する。
- 5 交通事故、労災事故をゼロとする。

年 次 計 画

- 4 月
 - ・はあとサポーター会員募集開始
 - ・相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
- 5 月
 - ・会計及び業務監査
 - ・第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
 - ・職員健康診断実施
- 6 月
 - ・定時理事会及び定時評議員会開催（事業報告、決算報告、他）
 - ・地域交流事業の実施（はあとガーデン）
- 9 月
 - ・定時理事会及び臨時評議員会の開催
 - ・介護技術等研修事業実施（地域介護講座）
 - ・第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 10 月
 - ・相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
 - ・地域交流活動
- 12 月
 - ・定時理事会及び臨時評議員会の実施
 - ・利用者クリスマス忘年会（フードセンターたかのす）
- 1 月
 - ・利用者アンケート及び介護サービスの自己評価実施
 - ・新年度事業計画、予算の作成開始
- 2 月
 - ・介護技術等研修事業実施（介護セミナー）
 - ・今年度事業の評価実施

- ・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）

- 3月
- ・ 定時理事会及び臨時評議員会の開催（新年度事業計画及び予算）
 - ・ 協力医による講話の開催（フードセンターたかのす）

各 事 業 基 本 方 針

介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

- 1 介護職の専門職を対象に、介護の知識や技術が得られるよう、関係機関とも連携しながら、「介護セミナー」を開催します。
- 2 地域の住民や在宅の介護者等を対象に、日常の介護に役立つテーマにて、「地域介護講座」を開催します。

福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

- 1 ホームページを活用し、法人に関する情報等を随時提供します。
- 2 「はあとだより」を年2回発行し、介護、福祉の情報を地域に伝えます。
- 3 役職員及びフードセンターたかのすの通所利用者、さらに地域の住民や園児等の参加協力をいただきながら地域交流事業（はあとガーデンへの植栽等の緑化推進事業）を実施し、豊かな地域社会形成に貢献します。

障害福祉サービス事業

1 食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

北秋田市の食の自立支援事業（配食サービス）を受託すると共に、北秋田市や包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を図り、利用高齢者の病状、身体状況に合わせた栄養バランス良い食事を365日提供します。

また、保健所や南部学校給食センターとも連携し、衛生管理を徹底します。

- 1 北秋田市食の自立支援の受託を行う
- 2 関係機関との連携により衛生管理を徹底する

2 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

利用者の活動機会の提供のため継続した通所ができるよう支援を行うと共に作業を通して就労に向けた支援を行います。

利用者及び家族からの相談には常に対応し、相談・支援の充実を図ります。

第三者委員をはじめ関係機関との連携を行います。

- 1 通所利用者の活動機会の提供を行う
- 2 相談・支援を充実させる

3 関係機関との連携を行う

介護サービス事業

1 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

事業所職員の感染予防及び体調管理に努め、利用者及び家族が安心してケアマネジメントを受けられるようにします。

地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所との連携を図り、事業所としてのケアマネジメント力向上を図ります。

職員募集を継続して行い、人材確保に努めていきます。

- 1 感染予防体調管理の徹底
- 2 ケアマネジメント力

2 訪問介護事業（ヘルパーステーションはあと）

利用者が最後まで安心した在宅生活を送れるよう、その方に合ったサービス提供に取り組んでいきます。また、より満足度の高いサービス提供ができるよう、外部、内部研修等で知識を深めます。

- 1 個別ケア
- 2 スキルアップ
- 3 関係機関との連携

有償福祉サービス事業

1 外販事業（フードセンターたかのす）

自主事業として、ラーメン・まんま等の受注販売、また、市内のお客様に出向いてのお弁当等の販売活動を通所している利用者と共に行います。

2 保険外ヘルパー事業（ヘルパーステーションはあと）

「おたすけはあと」の実績はコンスタントにあるものの、更なる周知徹底により実績の向上を目指し、利用しやすいサービスとしての定着を図っていきます。

その他

公社管理（管理部）

事業計画及び予算、公益目的支出計画に基づく法人運営を行うと共に、各事業の実績管理及び実績向上支援を行います。

職員が健康で、安心して働き続けられる職場作りに取り組みます。

- 1 円滑な法人運営を行う
- 2 各事業実績の管理と予算達成に向けた支援を行う。
- 3 職場環境整備を行う。